

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）3月4日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

- 1 業務名 上下水道局4階電子複写機賃貸借業務
- 2 業務内容 別紙1仕様書のとおり
- 3 契約方法 長期継続契約（ただし、本契約締結日の属する年度において支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。なお、当該変更又は解除が行われたことにより受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償する。）
- 4 契約根拠 地方自治法第234条の3
下関市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第1条第2号による長期継続契約
- 5 契約期間 契約締結日から令和13年3月31日まで
- 6 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

7 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿のうち、取扱業種が大分類「賃貸借（リース）」の小分類「複写機」に登録されており、かつ地域区分が「市内」又は「準市内1」であること。
- (4) 本件に係る入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続きが完了し入札参加資格を認められていること。

8 入札参加資格確認申請手続

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式1）に次に示す書類を添付し、下関市上下水道事業管理者に提出すること。

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 電子複写機の保守を行う者の一覧及び資格を示す書類（様式2）
- (3) 入札の前提となる機器の仕様と本市が示した仕様の照合を行うことのできる書類（機器のカタログ等）

9 入札参加資格確認申請書の提出期限等

- (1) 提出方法 持参又は書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送又はファクシミリによる。電報、電子メールによるものは認めない。提出期限までに必着のこと。
- (2) 受付期間 令和8年3月10日（火）午後5時まで（必着）
なお、申請書及び添付書類が不備の場合は受理しない。
- (3) 提出先 下関市上下水道局4階 総務課 総務係
〒750-8525 下関市春日町7番32号
（電話番号）083-231-3121

10 入札参加資格の確認結果

入札参加資格確認通知書（様式3）により通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日までに書面を下関市上下水道局総務課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

11 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 上記9(3)に掲げる場所に同じ。
- (2) 日時 令和8年3月4日(水)午前9時00分から
令和8年3月10日(火)午後5時00分まで

12 仕様書及び契約条項等に対する質問

- (1) 質問方法 ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。
様式は任意とする。
- (2) 受付期間 令和8年3月10日(火)午後5時まで
- (3) 回答 後日速やかに質問提出者のみに書面で回答する。
- (4) 送付先 下関市上下水道局総務課 総務係
FAX番号：083-231-3122
電子メールアドレス：sdsomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

13 入札方法

- (1) 入札書（様式4）を下記14(2)の入札場所に持参すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは、その委任状（様式5）を代理人に持参させなければならない。
- (3) 入札会場への入場は、1入札者につき、1名までとする。
- (4) 入札においては、入札書（様式4）を使用し、入札額は消費税額を含まない複写1枚当たりの単価を記載すること。
- (5) 郵便による入札は認めない。

14 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月19日(木)午前10時20分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 3階 入札室

15 入札保証金

- (1) 下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要であるものについては、後日通知する。
- (2) 入札公告の日から過去10年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と同種・同規模の契約を締結した実績を複数回以上有する場合は、入札保証金を免除することができるため、契約書の写し(2件)を提出すること。

16 落札者の決定方法

- (1) 最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、直ちに、当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。

17 契約保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、落札者において納付の必要がある場合は、後日通知する。

18 その他

- (1) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札資格参加の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者がしたもの
 - イ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

- ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - エ 入札者の記名押印のないもの、住所の記載のないもの又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確であるもの
 - オ 入札金額を訂正したもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 単価について落札者を決定すべき旨を告げて入札に付した場合、総額を記入したもの
 - ク 虚偽の申請を行った者がしたもの
 - ケ 関係法令等に定める条件に違反したもの
 - コ その他入札に関する条件に違反したもの
- (5) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (6) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (8) 落札後の契約については、令和8年度予算の成立を条件とする。

以上